

高知くらしの護身術

225

園芸用品トラブル

飛散や肌への付着注意

(2011年11月1日掲載原稿)

ガーデニングや家庭菜園の普及に伴い、ホームセンターなどでは様々な園芸用品が手軽に購入できるようになりました。

それに伴い、「庭の芝生に化学肥料をまいたところ、その臭いで呼吸困難や頭痛になった」「子供が誤って植木の活力剤を飲んでしまった」などの情報が国民生活センターに寄せられています。使用・管理方法の問題に加え、空気中に散布して使用する殺虫剤などでは、周辺住民などからの苦情も目立っています。

健康被害やトラブルを避けるためには、購入・使用について以下に注意しましょう。

- ① 使用する目的や分量に合わせた製品を選ぶ。除草剤や殺虫剤などは飛散しにくいものを購入する。
- ② 製品本体の注意表示をよく読み、用法・用量を守ってその時に使いきれの分量のものを購入する。
- ③ 風が強い日の散布は避けるなど天候を考慮し、近隣に配慮する。
- ④ 使用時は、ゴーグル・マスク・手袋などを身につけて、肌が触れないようにする。
- ⑤ 小さな子供やペットが触れるようなところには散布しない。
- ⑥ 誤って口にしたり体調の異変を感じた場合は、直ちに医師の診察を受けましょう。

また、園芸用品の保管は、直射日光の当たらない冷暗所で行い、誤食しないように子供の手の届かない場所、食品とは別の場所に保管したうえで内容がすぐわかるようにしましょう。

購入したものは使い切ることが基本ですが、廃棄する場合には、製品を混ぜ合わさずに各製品の注意表示に従って処分し、廃棄方法がわからない場合、メーカーなどに問い合わせましょう。